

環 備 - 468
令和3年10月29日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策の周知について（依頼）

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年10月27日の秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内の感染状況等を踏まえ、県独自の感染警戒レベルを「3」から「2」に引き下げることにしたほか、県外との往来はできるだけワクチン2回接種後に行うことや、ワクチン2回接種後も基本的な感染防止対策を徹底すること等、感染拡大防止のための協力要請をしています。

廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであることから、新型コロナウイルスの感染防止及び廃棄物事業の安定的な継続のため、基本的な感染防止対策の徹底及び感染リスクの回避について、貴会員に対し周知して下さるようお願いいたします。

<添付資料>

- ・感染警戒レベルについて

(令和3年10月27日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部)

【担当】

秋田県生活環境部
環境整備課 廃棄物対策班 田村
電 話：018-860-1624
F A X：018-860-3835
E-mail：recycle@pref.akita.lg.jp

感染警戒レベルについて

令和3年10月27日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 現在の状況

- ・ 全国の感染状況は、直近1週間の新規感染者数が今年の夏以降で最も低い水準となったほか、療養者数、重症者数、死亡者数も減少が続いている。
- ・ 県内においても、10月上旬以降、新規感染者が確認されない日が連続するなど、1週間当たりの新規感染者数が大幅に減少している。
- ・ 新規感染者数の減少に伴い入院者数も減少し続け、24日には昨年12月12日以来のゼロとなっており、本日、病床確保フェーズを「3」に引き下げることとした。

2. 県の感染警戒レベルの引き下げ

新規感染者数の減少と病床使用率の状況を踏まえ、県の感染警戒レベルを全県「3」から「2」に引き下げる。

3. 県民への要請内容

(1) 県外との往来

- ① 県外との往来は、できるだけワクチン接種（2回目接種から2週間程度経過）後に行うこと。
また、観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）で県外と往来する際は、訪問施設等の感染対策を確認するなど、感染リスクに十分留意すること。
- ② 県外からの訪問、帰省の際は、ワクチン接種又は事前のPCR検査等を行うよう、家族・親戚等から適切なアドバイスを行うこと。
- ③ 往来に当たっては、訪問先や出発地の感染状況を踏まえて判断するとともに、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底し、帰県後又は来県後は2週間程度の健康観察を行うこと。

(2) 感染リスクの回避

- ① 飲食を伴う集まりは、屋内外にかかわらず、「長時間を避け」、なるべく「普段一緒にいる人」又は「ワクチン接種を受けた人」と「マスク会食」を行うとともに、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底など感染リスクの回避に留意すること。
- ② イベント等の開催に当たっては、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」など基本的な感染防止対策を徹底すること。

(3) ワクチン接種後の感染防止対策

ワクチンを2回接種した後も、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、(2)記載のとおり、感染リスクが高まる行動を控えること。